

第9回黒部市行政改革推進市民懇話会 会議録

日 時：平成20年10月31日（金）10:00～12:30

場 所：黒部市役所 黒部庁舎301会議室

出席者：市民懇話会委員15人（欠席1人）

事務局

ただ今から第9回黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。

なお、委員さんは、遅れてまいるということでございます。

それでは、最初に委員の皆さんに対し、市長より委嘱書の交付を行いたいと思います。

市長が皆さんの席に順次回りますので、その場で御起立のうえお受けいただきたいと思
います。

（委嘱書の交付）

事務局

それでは、黒部市行政改革推進本部長、堀内市長がご挨拶を申し上げます。

黒部市行政改革推進本部長（堀内市長）

皆さん、おはようございます。

本日は、黒部市行政改革推進市民懇話会を開催いたしましたところ、皆さん方には大変ご多用の中、お集まりいただきましたことに対し、まずもって御礼を申し上げたいと思
います。

また、日頃から黒部市政の発展のために大変ご尽力を頂いておりますし、また今回の市
民懇話会の委員を快くお引き受けいただきましたことに対し御礼を申し上げたいと思
います。

今、黒部市は合併をさせていただいて3年目に入ったところでございます。そして新し
い黒部市のまちづくり計画であります第一次黒部市総合振興計画を策定させていただいて、
そしてその実現に向けて、今年度から10年間のまちづくりに向けてスタートをきったとこ
ろでございます。大変多くの課題があります。新幹線関連、或いは新庁舎、消防庁舎の建
て替えの問題、或いは福祉や教育、そして黒部市民病院の改築など大変多くの課題がある
わけではありますが、それらをこれからの10年間で、しっかりと実現をし、市民の皆さん
方に夢と希望と責任の持てる行政をこれから進めていかなければならないというふうに
考えているところであります。

また、一方では、国の方の財政状況が大変厳しい、我々地方も勿論であります、国
の方の財政状況が大変厳しい中で、国は2011年までには財政収支を黒字化させるという目標
をたてて最大限の歳出の削減を図ろうとしております。そういう影響が我々地方、黒部市
にもそういう影響が大きくなっているところがございます。

また、最近は特に経済が非常に悪くなってきておりまして、これまでも原油の高騰や原

材料の高騰により、景気が下降をたどっていたところへ来て、最近の金融不安というものが非常にこの景気を悪化させている。そしてまた、不景気と雇用の問題が我々地方、黒部市にも今後さらに実態経済に影響が出てくるのではないかと心配しているのが今の実情であります。

その中で、皆さん方にはこれからの黒部市のまちづくりをしっかりと進めることと、そしてまた一方では歳出で色んな点で総点検をしていただいで見直しを図ってできるだけ無駄の無いように、そしてまた行政と民間の皆さん方との連携協力の中で出来るだけのコストの削減を図っていかねばならないと考えているところであります。

この行政改革大綱というものは、平成18年3月の合併後、平成18年の12月に策定されたところでありますが、今回の委員の皆さん方には、この行政改革大綱、またこれに基づいたアクションプランの点検評価、そしてまた見直しを図っていただいで、来年度の3月までには新しい行革大綱を策定していただきたいと考えております。皆さん方には、今ある行革大綱、アクションプランに対して、行政が取り組んでいることがきちんと遵守し守られているかという点検評価を行っていただくと同時に次の計画の策定に向けて検討いただくとことをお願いしたいと思っております。

今回16名の委員の皆さんがおられますが、前回の市民懇話会に参加されておられた方が3名、そして残る13名は新しくお願いした方であります。そういう意味では、なかなか広範囲な点がございまして、分からない点は事務局にしっかりと確認いただきたいと思っております。

私はただコストを削減するだけではなくて、勿論、無駄なところを総点検して見直しをしなければなりません。それらのことによつて余力をつくって新しい黒部市としてやらなければならない、やりたい課題をどうやって実現していくかということが大変大事ではないかと思っております。

市民の皆さんの見方も大変厳しいものがあると思っております。特に最近、新聞紙上等で財政健全化法に基づく評価指数というものがありまして、例えば実質公債費比率とか将来負担比率とか実質赤字比率とか、そういうものがある基準以上になったら国の方で指導に入るということで自由に我々市町村がいろんな施策が出来なくなるということでありまして、そういう点からして、今黒部市におきましてでも一番気に掛けているのが実質公債比率、今22%ほどあります。3年間の平均をとるわけでありまして、19年度決算で22%の状況であります。これが25%を超えると国の指導が入って自由に色んな施策を行うことが出来なくなるということでありまして、その数字におきましてでも今の見通しとすれば、21年度決算あたりがピークを迎えるのは明らかで24%近くまでいくと、このままにしていともいくということでありまして、いろんな施策を行う、積極的に行わなければならないと考えておりますが、ただ、実質公債費比率25%を絶対に超えてはならないことも一方では考えております。そういう投資的な事業を行うことと、そしてまたいろんな点で節約する、コストを削減する、或いは民間の皆さん方に協力をいただくということが大変大事だと思っておりますので、是非皆さん方にいろんな点でチェックを頂いて、大事なことは行革大綱をこれからはしっかりと遵守し、強力で守っていくことが大事ではないかと思っておりますので、是非いろんな点でご検討いただいで、それに沿って我々はいろんな施策を行っていきたいと思っておりますので、大変大事なことを皆さん方をお願いをしていると感じて

おりますので、真剣にご討議いただきたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆さんのご紹介に移りたいと思います。

自己紹介の形でお願いしたいと思います。恐れ入りますが、 さん、 さんの順でお願いしたいと思います。

委員

委員の であります。よろしくお願いいたします。

昨年まで黒部市総合振興計画の財政部会を担当させていただきました。行政に対しては多少厳しい言い方を言ってきたかもしれませんが、やはりこれからの日本、或いは黒部市を考えたときに、多少そういうことも頭の中に入れていただきたいと。

それで、今度は黒部市の経営戦略ということで行政の皆様と私たちと一緒に黒部市をいい方向に持っていくように取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

くろべ女性団体連絡協議会の方から推薦いただいてここに参りました です。

市長さんが言われましたように、決して私は快く引き受けたわけではございませんけれども、実を言うと興味が無かったわけではなく、このような機会があって推薦されて、自分の勉強のためと同時に女性の皆さんの意見を少しずつ取り入れさせていただいて、また厳しく市政を見させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

私は、 と申します。出身は宇奈月でございます。黒部市の自治振興会連絡協議会の副会長をさせていただいております。

いろんな面で市長さん方とお会いするわけでございますが、出来るだけのご協力、また私も勉強しながら進めていかせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

と申します。黒部まちづくり協議会を代表して出席させていただいております。

今、市長さんからのお話にもありましたし、資料も見まして少し安心しているのですが、行革というものは、ただただ一律の削減ではなくて、再構築の中で新たな価値を見出していくというお考えを基本的に持っておられるので安心しておりますし、その中から黒部市の目指すべきところが見出していければいいなと思っております。

よろしくお願いいたします。

委員

でございます。黒部・宇奈月温泉観光協会の副会長をしております。先日の会長、副会長会議でこういう職があるのでどうかということで気軽に手を挙げてしまいましたら、先ほど市長から非常に重要な任務のことをおっしゃられまして、困ったなと思っておりますけれども、以前会社でこういう計画作りとか推進の仕事もしたこともございますので、その経験が何かと役に立てばと思って、しっかり勉強させていただいて取り組んでいきたいと思っております。

どうかよろしく願いいたします。

委員

北陸銀行の黒部支店長の でございます。

市長さんの話を聞いていて、本当に責任の思い委員だなということで、頑張らなくてはという思いで今おります。

市長さんの話にもありましたとおり、昨今、非常に景気が悪化しておりまして、昨日、麻生首相のいろんな経済対策の発表もありましたけども、やはりこれから1年、2年というのは厳しい状況が続くのじゃないかと思っております。その中で、市の税収というものも少し落ち込んでくるだろうと、その中でいろいろ経費の削減もしながら、この位置づけというものはこれからの新しい黒部市を作っていくための、いろんな課題にチャレンジしていく場でもあると思っておりますので、そういう気持ちで委員をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

委員

です。市の広報を見まして、行革に対して比較的強いものがありまして手を挙げたわけです。その中の1人でございますが、前に資料をいただきまして勉強をして来いということでございましたので、さっと一通り見てみました。これは大変なことに手を挙げたなと思っているのが今の実感でございます。そういうことですが、これに恐れることなくわたしの出来る範囲での意見を申し上げていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

委員

でございます。どうぞよろしく願いいたします。前回に続いて今回もやらせていただきます。今は富山県男女共同参画推進員黒部市連絡会の会長であり、女性団体の副会長をいたしております。泉さんと共同で女性の声を一つでも言っていければいいなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

委員

と申します。よろしく願いします。黒部市消防団副団長をしております。前回に引き続いての委員ということですが、今回の資料を見ていますと前回よりも更に内容も難

しくなっているようなので、市の方も一段と難しくなっているのかと実感しております。

また、よろしく願いいたします。

委員

でございます。東洋ゼンマイ代表で出ておりますが、前回は委員をしております、前回は宇奈月、黒部の合併の延長の中で新しい大綱を作ることが一番大きな問題だったのですが、これからは、世の中の変化が激しいものですから、また新しい黒部市の大綱に検討したいと思っております。

よろしく願いいたします。

委員

今度の連合富山黒部地区協議会の総会で副議長を仰せつかりました と申します。仕事は北星ゴムで組合の委員長をやっております。委員長をやってまだ3週間ほどしか経っていません。まだ何も分からない状態でやっております。会社の方も今の景気の波を受けて非常に厳しい状況であります。そういった中で、働く者の代表としまして、厳しい目で見て行きたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

委員

黒部市社会福祉協議会の と申します。社会福祉協議会から、そしてまた女性職員でということで私がこの場に参りました。はじめての委員で大役ですが、大好きな黒部市のために少しでもお役にたてればという思いであります。現在、高校生と小学生の子育てもしておりますので、働きながら子育てをしているという立場でも何か申し上げられればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

委員

三日市の民生委員をしております と申します。資料をいただきまして、これは大変なことを引き受けたと思って戸惑っております。私は高齢者に優しい意見を言えたらいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

委員

黒部青年会議所から来ました、事務局長をやっております といひます。黒部青年会議所は単年度制ですので、来年立場は変わりますけども、本来、このような場に理事長が来られることが多いですけども、今回私が選出された理由としましては、次年度、まち未来創造委員会の委員長を担当することになっています。そこで、市民会議をします。青年会議所で市民のニーズをとった事業を行ってはどうかということが課題になっています。そこで行政がどのように市民のニーズを吸収するかということも勉強させていただくとともに、そこから出てくる意見も私たちの事業に活かせるのではないかとということで、私が次

年度の理事長も含めて行ってきてはどうかということで選出されました。

また、皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

と申します。よろしくお願ひします。私はお寺という場所にありますので、お寺には老若男女、それこそ雪ん子の子供たち、赤ちゃんから百歳のお年寄りまでが集まられる場所でもありますので、その皆様のご意見を聞かせてもらってこの場に持って来ることぐらひは出来るかなということでお受けさせていただこうと思ひておひります。

よろしくお願ひします。

ちょっと気になったことがあるのですが、戦略、戦略と言う言葉がすごく使われていて誰と戦うのだろうと最初に思ひた私の感想です。今、さんが大好きな黒部市とおっしやいました、私ひそれが根底にというか皆の心にあつたらいいなとふつと思ひました。すごくさんに教えられました。皆が大好きな黒部市、その黒部市のためにどうして行こうかというお話し合ひならうれしいなと思ひました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

どうも、ありがとうございます。

引き続きまして市側のご紹介をしたいと思ひますが、その前に行政改革の推進体制についてご説明したいと思ひます。

お手元の資料4をご覧いただきたいと思ひます。

事務局からご説明申し上げます。

事務局

それでは資料4の黒部市行政改革大綱の10ページをお開きください。

改革の進め方、1推進体制とありますが、下に推進体制のイメージ図が書いてありますので、これをご覧になってください。これに基づいてご説明させていただきます。

まず、左側には、市長をトップとしまして全体を統括する「黒部市行政改革推進本部」がありまして、これは平成18年7月21日に設置しております。本部長に市長、副本部長に副市長、教育長、病院長として、部員としまして11の各部・局長等をもって、行政改革推進の方針の策定や実施にあたります。

その下には「検討委員会」を置きまして、委員長には副市長、副委員長に総務企画部長、委員に34の各課長を充てた全庁組織でありまして、推進本部の実働組織でもあります。ここでは、全事務事業を総点検するほか、本部提出議案の事前の調査研究にあたります。

次に右上に本日開催の「黒部市行政改革推進市民懇話会」を設置しております。これは平成18年10月に設置いたしまして、これまで行革大綱や各種個別計画の策定や点検と見直しにあたり、当時は市民代表として有識者14名の方に2年間の任期で委嘱申し上げ、調査審議、ご意見やご提言をいただひてきたところでありまして。今回からは16名ということで新たにスタートするわけでありまして。

今後、引き続き、皆様方にはさまざまな課題に対してご意見、ご提言等を頂きたいと思

っております。

さらにこれらの組織の連携を図る組織として、事務局を設置しております。担当課であります企画政策課、市の管理部門として総務課、財政課、旧宇奈月エリア担当として市民サービス課の各課長で「幹事会」を組織して、ワーキングチームと企画政策が連携して行う事務について、総合的に協議・調整を行うこととしております。

また、この幹事会の下には、ワーキングチームをおきまして、幹事会の各課の係が課題の見出しや改善に向けた推進方策の素案の作成にあたることとしております。

これら全庁的組織をあげて、現在、行革に取り組んでいるところであります。

事務局

ではここで市側のご紹介をさせていただきたいと思います。

推進本部本部長、堀内市長でございます。

推進本部副部長、中谷副市長でございます。

推進本部、名越総務企画部長でございます。

推進本部幹事、総務企画部次長、能澤総務課長でございます。

同じく幹事、総務企画部中田財政課長でございます。

同じく幹事、浅野市民サービス課長でございます。

私は、推進本部の幹事であり企画政策課の大川でございます。

会議運営の庶務を担当いたします、企画政策課政策調整係の中島と中湊でございます。

どうかよろしく願いいたします。

事務局

それでは、会長、副会長の互選に入りたいと思います。

互選の方法について、どのように取りはからったらよろしいか委員の皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

委員

僭越ながら、私は前回も委員をやらせていただいておりますので、幸いにも前回の会長、そして副会長さんが今回も委員になっておいでです。

再任されてはいかがでしょうか。

事務局

ほかにご意見ございますでしょうか。

(「異議なし」と言う声あり)

事務局

ただ今、異議なしということであります。

お名前のあがりました、会長に委員、副会長に委員ということであります。

ご意見が無いということでもありますので、お二方に皆さんの拍手をもってご承認願いたいと思います。

(拍手あり)

事務局

ありがとうございました。

それでは、新たな会長であります さん、並びに副会長の さんに一言づつごあいさつをお願いしたいと思います。

会長

急に肩が重くなってきたような気がしています。

前日も2年間やらせてもらったのですが、ちょうど今頃、大綱をつくるということで月に1回、そしてまた、分科会もありまして大変だったなと今思っております。ただ、前は黒部と宇奈月が合併して出来たばかりというところだったのですが、会長というのは実は大変恐縮しておりまして、行政に詳しい方もおられますし、いろんな面で経験の長い方も沢山おられるのですが、私ができるとすれば皆さんがご意見を言いやすいような環境づくりをして、やっていくことと思っております。

先ほど市長さんから重い仕事といったことを言われまして、確かにこの資料が届くと結構大変だと思います。私は前から携わっていますが、それでも理解するのが非常に難しい。先ほど協働ということがありましたが、市民の皆さんと行政の間をどうやって皆さんが理解できるか。特に黒部市は大きなプロジェクトを持っていますから沢山の案件がありまして、新幹線がある、新しい消防署の話がある、それから病院もあって庁舎もあると、普通の市町村でこんなに沢山出来るのだろうかということも当然思います。そういうことも踏まえまして、是非この中で我々メンバーの方が大変だと言えるのが一番いいかなということで、そういうことが出来ますように2年間頑張らせてもらおうかと思っております。

皆さんどうかよろしく願いいたします。

副会長

でございます。今ほど副会長の命をいただきましてありがとうございます。

幸いにも 会長はすごく有能な方なので、安心して副会長を務めさせていただけると思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

どうもありがとうございました。

ここで堀内本部長は、公務のため退席されます。

恐れ入りますが、会議の進行にあたり、会長と副会長との打合せ時間をいただきたいと思います。45分まで休憩とさせていただきたいと思っております。

よろしく願いします。

(休憩)

事務局

お待たせいたしました。

それでは、ただ今から会議に入りたいと思います。懇話会規程において会議の議長は会長があたるということになっておりますので、会長にはこれからの進行をよろしくお願いしたいと思います。

会長

それでは議事を進めさせていただきます。

まず、本日の議事は8番の平成20年度行革アクションプランの中間実績についてですが、その前に、これまでの行革への取組みと今後の課題について報告をいただこうと思っています。今日の報告は長くなると思いますが、今日の最後の30分程度ですが、皆さんから一人お一人の意見をいただこうと。行革についてとか、黒部市の中で今まで皆さんが直接感じておられたことを一人2分程度ですが、今日はさわりということで、こんなことが心配とかそういうことを最後の30分で言ってもらう時間を取りたいと思っています。

私は、この会議のときにいつも思うのですが、いろんな団体を代表して来られた方が多いのですが、そのような立場でなくて、市民として自分が思っていることを素直に言ってもらう形を取りたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、これまでの行革への取組みと今後の課題について説明いたします。

本日、第1回ということで、一方的な説明にかなりの時間をいただくこととなりますが、あらかじめ委員の皆様には会議資料を送付させていただいておりますので、出来るだけこちらからの説明は、ポイントを押さえた形で行いたいと考えています。とは言いながらも、今ほど会長と打合せを行いまして、これまでの流れをしっかりとご理解いただくことも、本日の大きな目標でもありますので、多少お時間をかけさせていただきたいと存じます。

それでは、事前送付しております資料、非常に沢山あります。まず、資料一覧表をご覧ください。参考資料として資料1から資料8まで、そして、協議資料として資料9となっています。委員の皆さんにはこれまでの経過についてご理解いただき、今後の進め方をイメージしていただくために、まず資料1から8までを用いて経過等を説明いたしますが、大きなところ、総論的なところから各論へ体系的に入っていった方がわかりやすいと思いますので、資料の順番どおりの説明とはなりません、よろしくお願いいたします。

まず、この懇話会の設置の趣旨から説明いたしますが、資料8をご覧ください。黒部市行政改革推進市民懇話会の設置について、1番の趣旨でございますが、行革の推進にあたり、各界各層の市民の皆様のご意見やご提案を反映させるために設置するものであります。

続いて2番の審議内容でございますが、大きく2つ。1つは、平成18年12月に策定した「黒部市行政改革大綱」に基づく各種個別計画の点検と見直しを行う、2つ目に、次期の実施計画の策定について幅広い市民の視点から審議をいただきたいと思いますと考えております。

まずは、ここまで押さえていただき、3番の審議計画については、これまでの流れや、

それぞれの計画の位置づけなどを一通り説明した段階で、改めて最後に審議計画について説明したいと考えております。

次に、資料の2番、「黒部市経営戦略」の推進について、ということで、資料2をご覧下さい。

1番の目的をかいつままで読み上げますが、「計画は計画、予算は予算」というやり方は、右肩上がりの時代には実際にはうまく機能してきた。しかし、厳しい財政状況の中では、中期的な財政見直しを十分に踏まえ、総合計画基本計画を策定していくこと、また、行政運営についても新しい時代認識を市民の皆様と共有した運営に変革することが必要である。そこで「黒部市経営戦略」として、政策・財政・運営の3つの計画を連動させ、総合的な視点からの市政運営の指針と位置づけると共に、市民の皆様と共に財政の中期見直しを共有しながら政策選択、公共サービスの事業の在り方を根本から見直す市民戦略として強力に推進していくこととする、とございます。

2番の経営戦略の構成にございますが、政策面での総合振興計画基本計画、財政面での中期財政見直し、行政運営面での行政改革大綱、この3つの計画を連動させるという概念でくくったのが、この「経営戦略」でございまして、決して新たに計画を策定するというものではなく、既存の計画を今後は相互に関与させていこうという考え方をあえて戦略ということを示したものでございます。

1枚めくって概念図をご覧いただきたいと思います。「政策面」の総合振興計画、「財政面」の財政見直し、「運営面」での行政改革、これらを基本計画レベル、あるいは、実施計画レベルで連動させることにより、それぞれ市政運営全体の整合性が図られるということイメージした概念図でございます。

本市が掲げる最も上位に位置づけられる基本構想につきましては、その将来像を「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」とし、その実現に向けた基本計画部門には、政策面での総合振興計画基本計画、その裏付けとなる財政面での中期財政見直し、そして行政運営面での行政改革大綱がございまして、これら基本計画を具体化する実施計画として、下の実施計画部門に政策面での総合振興計画実施計画、行政運営面でのアクションプランなどの個別計画、それら取組みが財政面で果たす効果を見通す財政健全化プランというように、個々の計画がそれぞれのレベルにおいて連動するという概念が「黒部市経営戦略」でございまして。

もう少し噛み砕いて説明しますと、総合振興計画は、市の最上位計画であり、市の全ての頂点に基本構想の将来像「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」、がありまして、これを実現するために、基本計画、実施計画で構成されております。市の「政策面」における指針が総合振興計画であります。

これに対して、行政改革は、総合振興計画基本構想の達成に繋がっていく点は同じですが、基本的には既存の今あるもの、実施しているものをどうするか。どうしたら効率的な行政運営できるかに主眼がありまして、総合計画が「政策面」での指針あるならば、行政改革大綱は市の「運営面」での指針であります。

また、さらに、これだけの財源しかないから何を選択するのか。あるいは逆にこれはしなければならぬから何を見直して財源を捻出していくのか。総合振興計画と行政改革大綱は、市の「財政面」での財政見直しとも双方向から連動しながら、調整される必要がある

と思っております。

そして、最終的にこれら連動の結果は、一番下にあります毎年度の予算編成につながっていくイメージです。

以上の位置づけを頭に入れていただきながら、この概念図に位置するそれぞれの具体的な計画について、これから説明を進めたいと思います。

まず、第1次黒部市総合振興計画です。すべての市町村は、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るために基本構想を定めることが義務付けられています。位置づけは、黒部市における最上位計画であり、いわば「黒部市の憲法」ともいえるべきものです。その役割は、新たなまちづくりに挑戦していくための総合的な指針となるもので、そのためには、市民と行政が同じ目標を共有し、具体的な戦略が明確なものでなければなりません。

その構成は、総合振興計画の冊子の9ページをお開きいただきたいと思います。ピラミッド型の三層構成で、上段から基本構想、基本計画、実施計画となっています。内容を簡単に説明しますと、22ページです。将来像として「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」がございます。その実現に向け、24ページに、ここには「共生」「活力」「安心」をテーマに3つの基本目標がありまして、そのもとに25ページから27ページにかけて6つのまちづくり方針がございます。

この冊子の表紙をご覧くださいなのですが、まさにこの構想をイメージしております。中央に3つの基本目標があって、その周りに6つのまちづくり方針が位置しています。中身に戻りまして冊子の54ページ以降、ここからは、ピラミッドの2層目にあたります基本計画が6つのまちづくり方針ごとに掲げられています。さらに、本日、追加資料として配付しておりますが、ピラミッドの3層目、いちばん底辺に実施計画が位置しています。

以上が、先ほどの経営戦略のトライアングル、政策面での指針であります総合振興計画の概要です。

続きましてトライアングルの財政面について、資料の3番、黒部市財政の現状を説明いたします。

先ほどの「黒部市経営戦略」の目的の中にも、市民と共に財政の中期見通しを共有しながら政策選択や、公共サービスや事業のあり方を見直すというふうにございました通り、今後市民の皆さんと共にまちづくりを進めていくには、市政運営について市民の皆さんにまずは財政状況を知っていただくことが、極めて重要だと考えております。特に行政改革の主眼が財政の健全化にある以上、財政情報の提供は、情報共有化の第1歩と考えております。この資料は、そういった観点で、市のホームページに掲載する資料でございます。

本市の財政状況を明らかにするために、平成14年度から平成19年度までの決算データの推移と、主な財政指標についての県内市町村平均との比較を行ったものでございます。

1ページには、歳入歳出の決算規模の推移について、2ページから3ページにかけては歳入について、その構成、決算額、中でも市税と地方交付税の推移について示しています。4ページから5ページにかけては、歳出について、その構成、決算額、中でも性質別の内訳と、更には義務的経費の内訳の推移について示しています。6ページから7ページにかけては、主要な財政指標である経常収支比率、財政力指数、地方債現在高、基金現在高の推移について示しています。

そして、8ページ、9ページには今年度から公表が義務付けられました健全化判断比率を示しています。最後に今年度予算ということで、10ページには各会計別予算、11ページには一般会計の目的別予算、12ページには同じく一般会計の性質別予算について示しております。

とかく財政的な部分につきましては、用語からしてとっつきにくい部分ではなかろうかと思いますが、時間の制約もございますので、詳細な説明は割愛しますが、解りにくい部分や表現については、今後ご理解いただけるよう工夫をして参りたいと考えておりますので、またご指摘いただければと存じます。

続いて、トライアングルの運営面、本題であります行政改革大綱について、資料4をご覧ください。

1ページめくって目次で構成をご確認いただきたいと思います。まず、基本的な考え方として、1行政改革の必要性、2大綱策定の趣旨、3大綱の位置づけがございます。次に、改革を進める上で基本目標として、の行政改革の基本方針がございます。1市民との協働、2財政構造の健全化、3市民本位のサービスの提供の3つのテーマを掲げております。そして、改革の推進項目としての行政改革の実施方針において、1市民と共に進める地域経営、2行政の公正の確保と透明性の向上、3スリムで効率的な行政体制の整備、4定員管理と給与の適正化、5経営的視点に立った事業運営、6健全な財政運営の確保、7職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供、以上7つの大きな柱立てをしまして、それぞれの柱立てに更に細目を設定してございます。

最後に 番、改革の進め方ということで、1推進体制、2大綱の期間、3行政改革の進行管理、4市民のコンセンサスづくりということで、改革の実行確保についてまとめてございます。

まず、1ページ目の基本的な考え方の、1行政改革の必要性についてでございます。今日さまざまな時代の潮流ということの中で、行革にかかわりの深い時代背景として、地方分権の推進があるということでございます。地方分権一括法の成立から今日まで様々な国の政策運営は、地方分権の進行を急速に推し進める傾向にあります。これにより自治体では画一的な施策ではなく、自己決定・自己責任という行政運営の転換と個性豊かな地域社会の創造が求められているということがございます。加えて財政の健全化は、喫緊の課題となっています。国や地方を取り巻く厳しい財政状況の下で、まちづくりを進めるにはもはや行政サイドだけの従来の改革では限界があり、これまで行政が提供してきた公共サービスの仕組みを市民や企業など多様な主体が役割分担し、公共サービスを提供するという新たな仕組みが必要です。そしてこの行政改革の実現のためには、市民と行政相互の意識改革が必要です。そして行政は行政の役割を責任もって果たすための能力をつけ、最適な体制を整備することが不可欠となっております。そしてこのような改革を進めることで本当の意味での市民が主役のまちづくりということの実現が図られるということでございます。

次に2ページへ移りまして、2の大綱策定の趣旨でございますが、合併は究極の行政改革といわれているところですが、合併が即財政基盤の強化を意味するものではなく、合併による効果が現れてくるのは数年先であります。一つの行政体としてみた場合、事務事業の統一、職員・組織、公共施設のあり方など、検討すべき諸課題が残っております。また

財政状況が非常に厳しい中ではありますが、市民ニーズによりの確に対応するため、新たな行政需要が増加していくものと予想されています。合併した今こそ、しっかり対応していかなければなりません。

次の3番目の大綱の位置づけについてでございますが、大綱は主な目標を掲げるものでありまして、その具体的な実践策として大綱の下に実行計画、具体的にはアクションプランというものでございますが、これを作成し毎年度見直しをしながら取組みを続けていくこととしております。

次に3ページに移りまして、行政改革の基本方針についてです。

行革大綱の全体を通して3つの柱である基本方針を定め、総合的かつ計画的に改革を推進することとしております。

1つは「市民との協働」ということで、この考えは、総合振興計画では「市民の参画と協働によるまちづくり」としてまちづくりの基本理念に掲げられておりますが、これからは、行政と市民とがお互いの役割を認識し、住民自治の意識の高揚を図るとともに、協働を実践していく具体的な仕組みを構築していかなければならないとしております。

2つ目は「財政構造の健全化」です。合併による財政効果を期待して新黒部市が誕生したわけでございますが、合併直後は非効率な部分も存在し、一度に合併のスケールメリットが現れるものではありません。

また、今後も国の財政構造改革等に伴う厳しい財政状況が予想され、合併したとはいえ財政的に厳しい状況は変わりなく、一層の効率的な行政運営と財政基盤の強化に取り組む必要があるということです。

このため、今回の総合振興計画の策定を契機として行政評価システムを導入していますが、市の事務事業の全般に行政評価システムを活用して見直しを行い、限りのある人員、資産、財源の配分を最適にし、成果重視の行政運営に努めなければならないとしております。

3つ目は「市民本位のサービスの提供」ということで、市のすべての事務事業は市民の望む目的に沿って実施することが必要であり、すなわち、市民の視点に立ってサービス全般を見直し、市民の満足度の高い行政サービスの提供に努めなければならないとしております。

また、サービスを実行するのは市職員であり、一人ひとりが資質の向上と能力の開発、意識改革に努めるとともに、サービス精神とコスト意識を持って市民本位のサービスの提供に努めなければならないとしております。

以下、4ページから9ページまでは、これら3つの基本方針に基づき改革を実現するため、例えば4ページでは「市民と共に進める地域経営」をはじめ7つの実施方針を立てておりまして、さらに括弧書きにして示してあるように、さらに細目の柱立てをして整理しています。これら行革大綱の柱立て沿いまして、行政改革実行計画アクションプランでは、具体的な取組事項を掲げているところです。

行革大綱の11ページでございますが、先ほど市長の挨拶の中に、今懇話会の大きな任務として、次期実施計画を見直し策定するという話の中で、大綱をというお話もあったわけですが、基本的にはこの大綱は期間を定めておりません。ここに大綱の期間ということでは多少表現が誤っていますが、この大綱を受けて具体的な実施行動計画としてアクション

プランを掲げております。このアクションプランについては、計画期間を平成18年度から21年度までとしているということで、来年度をもって一旦実施計画は終了するというところでございます。従いまして、アクションプランについては、当然、22年度からの計画を今懇話会で来年度策定に向けて協議いただくわけですが、その際大綱そのものを含めて見直すのかどうかといったところは、今後の皆さんとの協議の中で進められるのかなと思っております。また基本線としてこの大綱は終期を設定しているものではないということで整理させていただきたいと思っております。

続きまして、この大綱を実際にも実現していくために実施計画アクションプランを掲げております。資料は5番でございます。

今ほどの行革大綱の策定を受けまして、各課長で構成いたします行革検討委員会におきまして、各課における行政改革の個別、具体的取組案のとりまとめをしたもので、平成18年度から平成21年度までを推進期間として整理したものがこのプランでございます。

当初の計画は、平成19年3月であります。この後説明いたします進行管理の結果、内容を一部見直しまして、本年5月に改定版として見直しを行っております。

当初のとりまとめにおきましては、全庁的には全部で173の取組みの提案があったわけですが、各課からの取組みにつきましては、ダブルものがあったりとか、最終的にはそういうものの絞込みをするとともに、あと今回の大きな考え方として個々の事務事業の改善内容につきましては、行政評価システムによる事務事業の整理、合理化というものも掲げているところでございます。この計画の資料の6ページでございますが、5経営的視点に立った事業運営、(1)行政評価システムによる事務事業の整理合理化ということで、平成19年度から一部試行という形で行政評価を行っておりますが、個々の事務事業の見直しについては、この行政評価システムの中で見直しがされていくということで、このアクションプランの中には何々事業の見直しだとかそういったレベルのものはここに挙がっていないというのが今回の大きな考え方でございます。

そういった中で、全体では当初87の個別計画を取りまとめたということでございます。内容を簡単に説明いたしますと、1ページをお開きいただきたいわけですが、実施計画ということで取組事項についてはそれぞれ行革大綱の実施方針の項目ごとに整理がされております。

まず、表の見方ですが、基本項目、ここでは1番市民と共に進める地域経営、そして細目として(1)市民との協働の推進ということで、ここでは1と4がございまして。まず取組事項があってその内容、担当課ということで主に取組むセクション、全庁で取組む事項については下線を引いて主幹課を定めております。そして期間内のスケジュールという形で平成18年度から平成21年度までの計画ということで整理しております。

実施計画としてはこの1ページから15ページになるわけですが、16ページを見ていただきますと数値目標ということで記載がございまして。

87のアクションプランのうち、数値目標を設定できるものについては、その実行確保の面から、15項目について数値目標を掲げております。さらに、17ページには進捗目標ということで、他のアクションプランと連動しながら進行管理していく取組事項について一覧にしてあります。

時間の制約もありまして、87の取組みを個々に説明する時間がないので省略を

させていただきたいと思えます。

行革大綱にも位置づけておりますが、改革の進行管理においては、実行確保を図るため、行革本部において毎年度、アクションプランのその進捗状況を点検・評価したものを、市民による外部チェック機関としての側面を持つ黒部市行政改革推進市民懇話会に報告し、市民の視点から意見を求め、必要な見直しを行う、としております。

その進行管理の具体的な手法については、進行管理シートによる評価という形で取組みの見直しを行っておりまして、その内容については、資料6で説明させていただきたいと思えます。

大きく3つの表に分かれていますが、上の表は取組内容、中断は実施計画と実績、下の表は評価となっています。

まず、上の表の取組内容につきましては、今ほど説明しました「アクションプラン」の内容をそのまま転記したものです。ただし、一番下にございます事業目的の欄につきましては、対象、つまり、誰を、何を対象とし、意図、対象をどのような状態にしたいのか、ということで改めてここで目的を明確にしています。

先ほども、行革大綱の3つの基本方針の1つとして「市民本位のサービスの提供」を掲げております。より市民の視点に立って、市民にとっての成果を意識して、市民の満足度が上がる取組みとなるよう、後々の評価の実施を前提として、いま一度、ここではこの取組みが何を指すのかを明らかにしようという意図でございます。

次に、真ん中の表の当該年度の実施計画・実績でございますが、年度を前期、後期に区分いたしまして、手段、つまり実施計画でございますが、今ほどの事業目的のために何をするのか、そして成果、取組実績ですが、何をしたのかを記載します。先ほどの「アクションプラン」の計画上においては、平成18年度から21年度までの4年間の取組みということで、この記載例での上の表の取組内容のスケジュール欄にもございますが、年度を単位に、例えば平成19年度は「実施」だとか、ここでは19、20、21が実施となっておりますが、他の取組みについては「準備」だとか、「検討」だとか、「協議」だとか、そういったレベルの標記しかされておりません。そこで、今後管理シート上ではより具体的に計画を掲げるということで例えば、「検討」ならどういう検討をしていくのかとか、「準備」なら何を準備するのか、「実施」ならどうやってやるのか、一歩進んだ計画を掲げております。そして、前期、後期それぞれの計画に対する取組状況を確認しております。

さらに、ここには数値目標と進捗目標とがございます。着実な実行確保を図るため設定可能な取組みについては、具体的な数値目標を、また、他のアクションプランと連動しながら進行管理していく取組事項については進捗目標を掲げました。その達成度を見るため、この進行管理シートにおいても記載することとしております。ただし、数値目標あるいは進捗目標は、年度を通しての設定でございますので、本日の協議事項である中間での実績についても後ほどご説明いたしますが、この部分においての記載はございません。

最後に、下の表、担当課評価でございます。評価責任者は、取組みの主管課長とし、年度終了後の取組状況確認時に、今ほどの前期、後期を通した実施計画に対する実績について、数値目標あるいは進捗目標も含め達成度を見ることとしています。記載にあるとおり、「計画どおり進んでいる」とか「いない」、既に目標達成したので「完了」といったような内容でございます。その下には「今後の課題等」ということで、この取組みを今後進め

ていく上での問題点だとか課題、特に未達成となった取組みについては、その理由を記載することとしています。一番下の最後には、「次年度以降の取組方針」ということで、今ほどの「今後の課題等」を踏まえ、実施メニューだとか実施方法の見直しなどの改善方をここに記載します。この改善方を中心に懇話会の意見を求めようとするものでございます。個々の取組事項について、いざ実行に移しますと、現実、いろんな課題が出てきます。一度計画として決定したからといって固定ではなくして、しっかりP D C Aサイクルを回しながらより柔軟といいますか機動的に見直しを行いながら、不断の取組みを続けていくと、そのためにこのような進行管理を行うということでございます。

そこで実際に平成19年度の進行管理の全体像を紹介したいと思います。資料7をご覧ください。

黒部市行政改革実行計画アクションプラン、平成19年度実績報告書というものであります。これは、今ほど説明いたしました個々の取組事項の評価シートをとりまとめたものです。

表紙を開いていただきたいと思いますが、まず1番の取組結果総括表を記載しております。全部で98の取組みがありました。その中で、達成度を3段階に評価した説明を記載しておりますが、といたしますのは「完了したもの」。は、「計画どおり進んでいるもの」。は、「計画どおり進んでいないもの」ということで3段階の評価をしております。98項目中、「完了した」というものが3つ、「計画どおり進んでいるもの」が69、「計画どおり進んでいないもの」は全部で26あったということでございます。

次のページに移ります。2番の数値等目標達成結果でございます。これも同様でございますが、取組事項のうち数値目標を掲げたものがございます。これらについても同様に評価しております。全体で22の取組みがあるうち、「目標以上のもの」と評価したものが7つ、「目標どおりのもの」が12、「目標より遅れ気味のもの」が3つという結果でございます。

さらにその下には、進捗目標についてもございます。平成19年度に目標を掲げていたものが98中、11ございます。こちらも4段階で評価いたしまして、「目標以上のもの」はございませんが、「目標どおりのもの」が8つ、「目標より遅れ気味のもの」が3つ、「進展なしのもの」は、ございませんでした。

次に、裏の方へ移りますが、3番の取組みによる財政効果についてでございますが、やはり、行革の取組みが、財政的にどう貢献するのか、これを目に見える形で表わすことも必要との考え方で、一部、数値目標を掲げた取組みについては、記載のとおり、計画額に対する実績という形でとりまとめています。

さらにその下には4番、職員数削減計画と実績がございます。

行革大綱の下に位置づけられる個別計画の一つに職員適正化計画がございますが、平成17年度の職員数492人を平成22年度には463人、29人を減らす計画でございます。実績といたしましては本年4月1日現在におきまして人数は455人、目標以上達成したということでございます。なお、この人数につきましては、病院職は除いておりますのでご了解いただきたいと思っております。

以上が平成19年度進行管理の全体像でございます。個々の進行管理シートに基づく評価を次年度である今年度の計画に反映させたものが、先ほど説明いたしました資料5のA

クションプラン改定版ということになります。当初計画がありまして、資料6の進行管理シートで評価を行い、その結果、見直しされた改定版のアクションプランがあるというPDCAのサイクルだということでございます。

ここまで、行革大綱や実施計画でありますアクションプランの位置づけ、その進行管理について説明いたしました。

以上を踏まえまして、最後になりますが、資料8に戻りまして、懇話会の審議計画について説明いたします。

まず、趣旨と審議内容は先ほど説明したとおりでございますが、3番の審議計画の(1)に行革大綱の現実実施計画である「実行計画<アクションプラン>」の進行管理です。

これにつきましては、既定路線としまして、先ほどの説明のとおり、引き続き、前期分の結果については10月、後期分については4月に報告いたしますので、その進捗状況等について点検、評価をお願いしたいということでございます。

ここでのポイントは、黒丸で記載しておりますが、特に合併後の本市において懸案事項となっている4つの取組みの方向性の検討を重点的にお願いしたいと考えています。

市民との協働の推進

公共施設の設置と管理運営の見直し

外郭団体の組織、経営の見直し

受益と負担の見直し

ということで、これらの取組みにつきましては、時間の関係で説明できませんでしたが、先ほどの進行管理シート上におきましては、計画どおり進んでいないということで懸案となっている事項でございます。これら4つの取組みについては、市民の皆さんが受けるサービスに直接影響を与えるものでありまして、なかなか切り口が見えないというのが実情でございます。市民代表であります皆さんの率直なご意見、ご意向を伺っていききたいと考えております。

次に、(2)の次期実施計画の策定でございます。当懇話会の一番重きを置くところと事務局では考えているところですが、ここでもポイントは、黒丸で記載しております。今ほどの4つの懸案事項をどのように進めていくのか、また、もちろん、新規の取組みについてもご提案いただくこととなります。その取組みをどのような形で計画としてまとめていくかということで、いきなり計画を作りましょうではなく、既定の路線を踏まえながら、助走といいますか、馴らし運転といいますか、現状の取組みを踏まえながら次期の実施計画につなげていくということで整理をしているところでございます。

従いまして、本題は(2)の次期実施計画の策定ということにあるわけですが、そのためには(1)を配慮しながら位置づけております。

そして、当然ながら次期実施計画が策定された以降については、進行管理ということで前期、後期という形で年に2回、その進捗状況についても随時評価をいただきたいというふうに考えているところでございます。

あっちいたりこっちいたりで一気に説明いたしました。これまでの経過、そして今後の予定ということで説明させていただきました。

会長

ありがとうございました。

それでは今までのところでご質問等ございましたらお願いします。

ないようでしたら、議事行革アクションプランの中間実績を説明してもらおうと思うのですが、これは一度時間をとりまして皆さんにご説明する機会がないと、今日は時間的に無理なので、それを踏まえて簡単に説明をお願いします。

事務局

それでは、資料 9 見ていただきたいと思います。それと先ほど説明しました資料 5 を並べて見ていただきたいと思います。よく似たような文言が並んでいます。違うところが資料 9 は平成20年度中間実績、資料 5 は平成18年度～平成21年度で平成20年5月改訂版となっております。この違いといいますのは、資料 5 は平成20年5月改訂版となっておりますが、作成当時は平成19年3月となっております。平成19年度の一年間で見直した結果、それを平成20年5月に改定したのがこの資料 5 であります。そこで資料 9 は、平成20年度の中間実績になりますが、今度は20年度に何をやるのかということで4月から9月まで、それと10月から翌年の3月までの上半期と下半期に分けて各課計画を立てて、その20年度の中間実績だけをまとめたものがこの資料 9 となります。

中を見ていただきたいわけですが、1 ページをめくっていただいて、まず、最初に一番左上に 1 市民と共に進める地域経営で、取組みが(1)市民との協働の推進の項目を立てています。そこでは、1 番と4番で番号が飛んでいますが、その枠の下に書いてございますが、2、3は欠番、1へ統合となっております。これは昨年実施した結果、見直しによって2番と3番を欠番にして1番にまとめました。4番は5番から7番を欠番にして4番にまとめたということで、最後のページまでいきますと87番の番号が振ってあります。87と振ってありますが、実際は、この中には枝番のある番号もありますので、先ほどの説明の中でも87とか98とかという数字が出てきたかと思いますが、87の大きな取組みの中で、枝番のついたもの含めすべてで98あります。実際は、資料6、各課が作成している行革アクションプラン進行管理シートが全部で98枚、19年度にあったわけでありませう。98の取組みをしてきたわけでありませうが、19年度の結果によって、1番や4番にまとめたというものもございますし、中には完了したもの、例えば資料9の11ページに斜線をして完了と記載しております。(財)黒部市施設管理公社と(財)宇奈月町体育振興事業団を統合したということ、それと(株)宇奈月国際会館の抜本的な見直しをしたということで完了、それともう一つは、21ページにあります75番の税・使用料等の収納方法の多様化の検討。これは公金の支払いの方法について、一応、研究は完了したということで、この3つが完了した結果、平成20年度には、取りまとめたものと完了したものがなくなった結果、全部で90の個別取組みとなりました。

この90の取組みが、今年の4月から9月まで各課が取組んだ結果、どうなったかというのが、右側の欄になるわけです。実施計画を左側上段に前期と下段に後期と分けておりまして、右側上段に前期の取組実績を今回記載しております。1 ページ目ですが、市民との協働の推進にあたって、計画では検討委員会設置に向けた準備、協働のまちづくり検討委員会の設置としておりませうが、取組実績としては検討委員会設置に向けた準備までであ

ったということであります。その下の後期の取組み実績欄は斜線を引いてございますが、来年の4月頃には、また皆さんにお集まりいただきまして、一年を通してどうであったかということをごここに記載、ご報告し、意見を頂戴したいと、いずれは資料7にありますように平成19年度実績報告書が今度は平成20年度実績報告書に変わってくることになります。この平成20年度中間実績において各課から報告された状況は、大半は今のところ計画どおりに進んでいるとなっております。ただ、4ページの16番、個人情報保護制度の適正な運用の取組みについては、個人情報保護ファイル登録のデータを整備する予定でしたが、業務の関係上とり掛かれなかったものが一つあります。それと、22ページになりますが、これはミスプリントでございます。一番下の79番の取組実績が未実施と書いてございますが、ここは電子自治体の整備に関する検討が実際されておりましたので、これは未実施ではなく、きちんとやられております。このほか未実施というものは23ページの82番の統合型GISシステムの導入ですが、これは何かといいますと、電子化した地図情報を庁舎内全部で共有して使うというものでして、現在、税務課では税務課の固定資産担当で持っていますし、水道関係・下水道関係でもそういった図面を持っているということで、それぞれ電子化した図面を持っていますが、それぞれのシステムでの図面を持つのではなく、1本の図面のシステムを使ってそれぞれがお互いにその地図を基にそれぞれが利用し、コストの低減を図るということでありまして、それぞれもっている地図情報のメーカーの違いですとか、データ異動の関係ですとか、それらの問題についての精査までには至っておりませんが、受入側となるシステムの調査や調整をしている段階で、それから各課保有の地図情報の精査をするという段階でございます。

以上、時間の関係から大変簡単な説明となりましたが、90取組みのうち2件ほどが今現在遅れ気味となっております。これが、来年3月までに挽回できるかどうか、これはまた後のご報告になります。

実績につきましては、こんな見方で半年間ごとに平成21年度まで行うということでありまして。

以上です。

会長

ありがとうございました。

中間報告の件ですが、詳しい内容につきましては、もう一度説明をしてもらうことにしまして、先ほど言うておりましたが、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。1人2分程度ですが、順番にと思っております、皆さんから順番にお願いします。

議案そのものより、日頃皆さんが感じておられることを言うてもらう方がいいと思っております。

委員

私も民間企業に勤めておりまして、行政に対しては本当に素人で申し上げにくいわけですが、民間の立場から話ししてみたいのですが、実をいいますと昨日滑川市のホームページを見ていましたが、「県内の職員数」が出ておりまして、滑川市の一般行政職は147名、黒部市は288名ということで、滑川市の発足は昭和29年3月、黒部市は4月でお互い

に34,000人と36,000人くらいの市でなかったかと、それに現在宇奈月町が加わったということで、私としては類似した市と思っています。先ほど、職員の削減計画で492名を455名に削減したことはすばらしいことではありますが、どの市町村もこれだけ厳しくなっていますし、それからIT化ということでどんどん進んでいると思いますので、そこらあたりをもう少し勉強させていただきたいと思います。

それと一般会計の人件費ですが、滑川市は20億、黒部市は40億からずーと減ってきて今35億ぐらい。20億と35億が本当に妥当かということで、一部はまだ合併してだぶるところが間違いなくありますし、黒部庁舎と宇奈月庁舎が分かれているということも考慮しなければなりません、そういうことを確認しながら、投資的経費や借金の削減ということで、子供たちに借金を先送りしないということをいろいろ勉強していきたいということがあります。

よろしくお願ひしたいと思います。

会長

ありがとうございました。

次に 委員さんお願いします。

委員

疑問に思うことを一つ二つお願いします。

私はずこの役を躊躇したわけは、日中にしか会議をしていただけないということが一番のネックになったわけです。たかがパートでどこかへ勤めていますけども、それはさておいて、市の広報に載ったときにまず目に付いたのが、2つ3つのこういう審議会とかの委員の公募があるということは大変いいことだと思います。ただ、会議が昼の会議でなくてはいけないということが、どういうことかということ、働いている若者にとって職場に対して気を使って出て来なければならない、職場が理解していないと出て来れないこともありますので、これからの公募をする場合、何か考えて欲しいと思っています。

それと、通勤費というのは、職員はあっていますよね。通勤費の規程は実態に即した通勤費ということになっていますか。教えてください。

事務局

なっています。

委員

職員駐車場というものは、それはどこでお金を払っていますか。駐車場の全体の料金というものはどんな形で支払われておりますか。地権者があって、駐車場料金というものがあるのですか。

事務局

職員からは駐車料金を毎月1,000円とっています。黒部庁舎、宇奈月庁舎とも殆どの駐

車場は市の所有です。ほんの一部ですが借用の部分もありますが、そのような実態です。

委員

市の所有だったら分かりますけど、借用でしたら借用分は利用する人たちで支払うべきだと私は常々思っておりましたので、何となく分かりましたが、そのうちにまた聞きたいことがあるかもしれません。

今日はあまり細かいことは質問したくないのですが、一応公民館に補助という立場でありますので。

権利ばかりを主張する市民も多々ございます。そういうことは自分たちの方で頭の中で切り替えて、またお答えしたり、地域の皆さんに答えたりということは私たちも市役所の立場と一緒に人間でございますから、そういうことは少しわかりますけども、またご無理を言って何度かお尋ねすることがあると思いますのでよろしくお願いいたします。

委員

私はこの委員は初めてですが、いろいろとこのあいだから見せていただいていますけども、中身についてはこれから勉強しながら意見を述べたりしたいと思います。

そこで私の思いますのは、現在の黒部市はどの程度までか。計画や予算が出ていますが、その使い方等については、これから勉強させてもらってお聞きしていきたいと思っておりますのと、それと同時に職員の方がどのような仕事であって、どうして今日までの人件費の問題についても頭になかったのか、その面を研究させていただきたいと思います。

そういうことで、これから勉強させていただくためによりしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

次に 委員さんお願いします。

委員

今までずっと説明を聞かせていただきまして、ものすごい多岐に亘って検討を進められているので感心したというか、会社とはちょっと違うなと感じましたが、ただ何と申しますか、これだけの項目をやったらどういうふうに行行政改革になるのかということが分からないというか。逆に申しますと行政改革の目標は何か、トップ目標が無いものですから、そのためにこういうことをやっているということが頭に入ってこない。

行政改革にもいろいろあると思うのですが、例えばコストダウンが一番分かりやすいと思うのですが、市としてどれだけのコストダウンをしなければならないかという大きな目標があって、それを幾つかのことに分割しておいて、さらにそれをやるということが出来ないに進まない。先ほどの管理シートを見せていただきましたけども、公共施設の設置と管理運営の見直しの進行管理シートでは、やってみただけでも評価は難しいと書いてありますね。それは大きな目標がないから、今のところやらなくていいかというふうに、一つ一つの実施が甘くなるんじゃないかと思います。逆に申しますとこれ全部実施ができて がついたとしても、どこがどう良くなるのか分からない。進めようと思うとそこ

を明確にしなければならないという感じがしました。したがって、いろいろと教えていただいたけど、何かもうひとつ良く分からない感じしております。

大変失礼なことを申しましたが、第1回目の感想でございます。

会長

委員さんお願いします。

委員

私も黒部に来て1年ちょっとになりまして、最初に来て銀行の立場ということからいいますと、指定銀行ということでいろんな面で関係があるわけですが、私の立場からいいますと、一番気になるのは昨今財政の健全化ということが言われて、いわゆる評価指数といいですか、例えば前はダイヤモンドだったと思いますが、全国のランキングが出たりですとかして、その中で黒部はどのような位置づけかという、僕自身が見たら25%というのが一つの基準とすれば、結構厳しいところがあるなど。さっき市長さんのお話の中では21年度がピークで24%程度と、その後になれば改善が出てくるという話だったんですが、やはりこれからの黒部のまちづくりということを考えると、新幹線の駅だとか新庁舎だとかいろんな課題があって、その中で財政の健全化というのは、どのように保っていかれるのか、そこらへんが一番関心のあるところです。

ただ、その中でひとつ言わなければいけないことは、行革、行革といって何でもかんでも止めるとか、縮小するということで、まちづくりの活力が弱くなっていくことは一番良くないことだと思いますので、やはりコストダウンするところはコストダウンしながら、そして優先順位と配分の問題になってくると思いますけども、きちんとバランスをとりながら、きちんとしたことをやって、わたしも黒部市を愛する一人でございますので、そういう面で将来的に子供たちにいいまちという形で残っていけるような黒部市をつくっていくための行革であるべきだと思って、今日来ました。

今日、いろいろのご説明を聞いて非常にプラン、ドウ、チェック、アクションということで綿密にやっておられるということもわかりましたので、また自分自身もそういうことを勉強しながら色んな面で意見を出せるところは出していきたいと思っています。

以上です。

会長

どうもありがとうございました。

それでは 委員さんお願いいたします。

委員

感想を申し上げたいと思いますが、ここまで精巧な組み立てをして行政を推進しているということについては敬意を表したいと思っています。

ただ、協働とかと言う言葉が出ています。市民との協働と出ていますが、例えばリーダーというものがどの社会にでもいらっしゃるわけで、リーダーが指揮をとっていくと、リーダーが引っ張っていくというか、僕らは古い世代なものですから、軍隊時代とか階級

がありまして上の命令は絶対服従と、そういうことを思いながら、そのリーダーの影が非常にこの段階では薄くなっていくのじゃないかという気がするわけです。

それともう一つ、協働の問題でいうと、自治振興会とか現実にあるわけですね。ここがどういう立場になっていくのか。何か影が薄くなっていくのかなというような思いがします。

それから資料の問題ですが、例えば市の職員がこれで妥当かどうかという検討をするということになりますと、その基準となるべきものが明確でなければいかん。本当は各個人の職務記述表みたいなものをつくらせて、そいつを眺めてこれだけとこれだけなら人はこれだけでいいのじゃないかという検討にはいっていかもわかりませんが、滑川市と魚津市の資料を取り寄せることができるものとすれば、それがひとつの参考になるのではないかと、そういう資料が取れるのかどうか分かりませんので、意見として申し上げておきます。

以上です。

会長

どうもありがとうございました。

委員さんお願いします。

委員

この沢山の資料を見て、それもたった何回かの懇話会で、本当に私たちの判断がこれでもいいのかだんだん怖くなってきました。

私としては明確な判断というよりも、市民として振興計画にも書いてありますように「心豊かに誰もが黒部市に住んでよかった」と思える市民の声を一言でも今後言えたらいいなと、今は思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

さんお願いします。

委員

アクションプランの進捗状況を見ていますと、市サイドで独自で出来るようなプランについては進捗が進んでいるといえるのですが、市民を巻き込んでというか、そういったものについてはなかなか難しい問題があって出来ていないという感じがします。それは、行革の必要性というところにも書いてあるように、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識が皆さんになかなか浸透しないというか、そういうふうな熱意を持ってというか自覚を持ってもらうということのPR。市からの助成金とかそういうふうないろんなものをもらっている団体等の幹部の方達は、市の市政とかそういったことについてかなり感じておられて、こうしなければいけないという意識を持ってらっしゃるような気がするのですが、構成している皆さんまではなかなか行き渡らないというのが私の所属している

んな団体においてもそのような感じがします。

こういった行革のPRというものも、アクションプランの実施の中に盛り込んで、実施について皆さんに行き渡るような方法を少し考えていかなければいけないのではないかという気がいたします。

会長

どうもありがとうございます。

委員さんお願いします。

委員

市長が最初に言われた新幹線問題、それと市の庁舎の問題、市民病院の問題、消防署の問題で、新幹線に関しては高架橋もだいぶ出来て仕方ない面もあると思いますけども、私は、新幹線は必要ないと思っているところでもあります。ここまで出来てしまって仕方ない面もありますけども、今後在来線の民営化等になるとは思いますけども、そこら辺の心配等があります。

市庁舎に関しては、かなり老朽化が進んでいるようなので必要だと思えますけれど、そこらへんじっくり検討して身のあるものにしていただきたいなと思います。

あと市民病院に関しては、何とか現状のままでだめなのかなと、聞いて思いました。黒部市民病院は県内で唯一黒字経営ということで、健全にやっておられるのでそれなりの施設等もいると思いますけども、黒部市に住んでいる一人として特に必要ないのじゃないかというふうに思っております。

簡単ですけど、以上です。

会長

ありがとうございます。

それでは 委員さんお願いします。

委員

先ほどから財政が厳しいとかコストダウンの話が出ていますが、個人的希望としては、弱者、弱い立場の方は切り捨てないで、是非助けていってあげて欲しいなという思いが一つ。

それと、今食べ盛りの子供をもっているのが、食の安全です。黒部はこれがおいしいと自慢するものが沢山あるので、こらからもそれを是非維持していただきたいし、黒部に住んでいて良かったと、子供たちが将来思えるような環境づくりを是非お願いしたいと思います。

会長

ありがとうございます。

それでは 委員さんお願いします。

委員

私も勉強不足で、さっきからとにかく新幹線のごとくに説明されてちょっと理解していませんが、私が日頃思っていたことでよろしいですか。

災害のことなのですが、今、民生委員では、災害時に1人も見逃さないという運動をやっておりまして、65歳以上の2人暮らし高齢者とか1人暮らしとか、障害者の人とか、そういう人たちをどうやって誘導して自分たちの地域の非難場所ですけども。私は梶町ですけども、梶町だけ橋を渡って8号線を越えて練成館へ行かなければいけないのですよ。梶町には桜井高校というすばらしい避難場所があるんですけども、その練成館でもいいですけども、橋を渡って行くということで私たちの近くには木の橋で、車は大丈夫かなと、超えていけるのかしらと思うような橋しかありません。三日市保育所の近くに立派な橋ができましたけど、通行止めになっています。何でこんな立派な橋ができていて、私たちが危ないところを通って練成間まではたしてこの人達をみんな連れていけるのかなと。自分1人ではなかなか出来ないけど、これから皆さんと協働してそれぞれ地域の人たちに助けていただいて、どここのところにどんな人がおられるのかというのを、個人情報というのですごく最近私たちも大変苦労していますけども、それなりに。梶町では3年か4年ほど前ぐらいに非難か何かの計画を作りましたけども、全部の地域ではそのようになっています。それで、まだ一度も実施したことがないから、これを私たちがやって、消防署さんにマップをつくっていただいて、それをもらって今一生懸命どんな人がいるか1枚の見やすいマップに作り変えて、それを全部共有していただいてというのを今思っていますけども、そういう非難の方法をいっぺんとにかく経験しておきたいと思うんですけども、そういう計画がありますかどうか。

それと橋の問題ですけども、私は小さい時に田舎に住んでいましたけども、海の水が逆流して家を流されて人命を失ったというのを見えています。それはすごい勢いなんです。この前入善の方で高波の影響でありましたけども、あのような状態なんですよ。あっという間に。そういうのを近くで今起きたのを見て、その時の情報網みたいなもの、一番最初にどこへ連絡するかということとか、避難をどうしたらいいかそういうのを再検討してもらって。ハザードマップの避難所をもらったとき、うちの町内の皆が言っています。「私たちはあんな危ない橋を渡って行けないんじゃないか。」と。まず、逆流してきて橋が落ちたらどうして行けばいいか。せっかくできた新しい橋を利用するなら利用するで、もっと早くやっていただきたいなと。もしダメだしたらその橋を何とかしていただきたいと皆が思っています。

あと公民館の話ですが、今中央公民館が宇奈月の方の中央公民館になりました。今まで三日市公民館は、中央公民館だったために沢山の利用率があります。中央公民館を移動すればよかったんですけど、すべての人が残って、三日市公民館というのは空気が無いくらい満席です、いつも。それで何をいいたいかという、あまり使われていない公民館も三日市公民館も一緒のような助成金しかいただいていないということで、公民館でも運営状態に応じて会計も考えていただければいいなと前から疑問に思っていました。ここにはそういうことは書いてないですけども、いつも疑問に思っていることをいわせていただきました。

会長

ありがとうございました。

では、委員さんお願いします。

委員

全体的に取組みに対して気になるところとこうすればいいのじゃないかなと思うことを少し話しさせていただければと思うのですが、先ほども意見が出ていたんですけども、こういった行政改革を行う上で効率化とか縮小ばかり図っていると、市が活性化しないという点があると思うんですね。そこで、この政策で気になるところは、公共施設の管理と見直しで学校、保育園とかですが、全部統合の話ばかりに向かっていると思うんですね。

例えば、旧宇奈月町と旧黒部市という分け方は今するとダメなのかもしれないですけども、民意でというふうに考えると、宇奈月に庁舎がなくなると民意がなくなったりとか、あと私は保育園の子供がいるんですけども、私の住む石田では幼稚園と保育園が一体化になったということもあるんですね。人口の減少とかもあるのしかたない面もあるんですけども、こういった計画を見るときに民意はお金が掛かる最大限のマックスと捉えて、そのうちのここまでします、そのためには予算がこれだけ掛かって今の限度はこれだけですよというような、マックスから現状はこうです、いずれこうしたいですよというものを明確に伝えるものがあれば、黒部市は今こういうことをしているんだと、これだけの予算があつてこういうことが出来るんだということがもう少し明確になるんじゃないかなと思うのが私の意見です。

この計画自体は、皆さんが考えられてすばらしいものだと思いますので、達成できれば本当にいいものになると思いますけども、それを市民のレベルでお金の関係と皆さんが思っていることの差はこれだけあるので、皆でがんばっていきましょうという感じのものがあればいいのじゃないかなと思います。

以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは委員さん、お願いします。

委員

沢山、説明していただいたんですけども、分かりません。なんというのでしょうか具体的なものが私は見えてこない。ずーっと字づらを追いながら見て分かるようになっているんですが、こんなことをしていらしてこうなったんだとか、これはまだなんだという、何か私には全然見えなくて私はだめだとすごくしょげています。

ただ、大自然のシンフォニーというこんな素敵なテーマがついているんですから、聴いている我々がもうちょっと表情が明るくなるような感じの会議にしてほしいなど、次に来るのが楽しみになるような、大変申し訳ないのですが。

市民の声を一つだけ。今日来る途中にあるおばあちゃんに会いまして、今日こんな会

議に行くので何かないと聞きましたら、即出てくるんですね。すごいなと思いました。舌山の歯医者さんに行かれているんですが、電車に乗られるのが浦山の駅ですけれども、手すりがない。雪がいっぱい降ったときに「転んだ」とか、「あそこで怪我をしたらどうしよう」とか、「起きられなかった」といっておられて、手すり1つなんですけれどもそれが欲しいと言われました。先ほども弱者という言葉が出ましたが、お年寄りの方々に過ごしやすいまち、そんな小さなことでも大事なことかなと。バリアフリー、バリアフリーと言いながら、案外階段は沢山どうしてもありますし、それじゃどうしようかということは、電車を使っている住民にとってはとても大事なことなので、市民からのひとつの声として言わせていただきました。

会長

どうもありがとうございました。

皆さんから一人一人いろんなご意見、そしてまた中には質問ということもありまして、すぐに答えられた質問もあったのですが、先ほど さんが次回楽しく出てこれるという話もありましたので、できれば質問のあったものについては、この会に直接関係ない部分もあるんですが、できるだけ質問に対して答えを言ってあげて欲しいなというふうに思います。

市民懇話会というのは、一人一人皆さんにどう答えていくかというか、理解することが大事なわけですから、理解するために質問しておられることに対しては、分かる範囲内でできるだけ最高のレベルで答えを皆さんに言っていただきたいと思います。

また、あまり個別的な案件でしたら個別な話でこの会じゃなくてもいいと思いますので、ご質問があればそれに対してそれに答えてあげて欲しいと思っています。

今回、もう少し時間をとってしなければいけないのですが、もうお昼の時間になりましたので延長は難しいので、今後の進め方について勉強会の話もありますのでそのへんを踏まえまして、事務局より説明してもらえますか。

事務局

それでは、本日の会議は一方的なご説明になりましたので、先ほど会長さんから言われましたように、勉強会的な時間を設けさせていただければと思っております。

また、先ほど、日中ばかりかというご意見もございました。わたしどもの方から、一度皆さんのご希望をとりながら検討させていただいて、改めて設定させていただきたいと思っております。

その会議の開催にあたりましては、追ってご案内したいと思います。

会長

そういうことで、時間も含めて、また事務局で検討していただいて、ご案内しますので、次回は楽しい話ができるように皆さんのご協力をお願いします。

実は、やっている内容は本来非常には分かりやすいのですが、どうしても一般的な話になると、もう少し具体的な例を挙げていうとか、皆さんが一番わかりやすいような例を挙げて、どこかの学校の問題とか、人間が直接関わるようなものが明示されて、そうでない

と行政何とかといわれてもなかなか頭に入ってこないということもありますので。今日もサンプルがいくつか挙がっているのですが、サンプルの内容そのものが非常に難しいので、皆さんが分かるようなサンプルにしていきたいと思っています。

それでは最後に、中谷副市長から一言お願いします。

中谷副市長

どうも長時間に亘りまして、いろいろご協議いただきましてありがとうございました。

行政のやることは、とにかく赤ちゃんが「おぎゃー」と生まれてから死ぬまで、この人間の一生に関すること全て行政が関わっております。それほど行政の仕事というのは役割が深いし、また広範囲であります。それをどうやって調和をとって市民の皆さんが幸せで過ごしていけるか、そして安全で安心なまちづくりができるか、ということで行政は最大の使命があるわけですが、その過程ではいろんな利害関係の不都合もありますし、またいろんな施設の整備につきましても、必要である、必要ないと、いろんな議論があります。そういったことを調整しながら、最大公約数を持ちながら、この黒部市が今後どうやって皆さんに愛されるまちになっていくかということに苦心をしているわけであります。

したがって、いろんなチャンネルを通じて市民の皆さんの声を幅広く聞くということが我々が一番大切にしていきたいと、そのように思っております。したがって市ではこのような懇話会を持ってありますし、各地区での要望会、或いはまたタウンミーティング、或いはまたいろんな審議会というチャンネルを使って市民の声を聞いているわけですが、それを集約して一つにまとめていくという作業が大変なことであります。

今日もいくつか我々のあっと思うような、盲点のようなご意見もありました。そういうことをさらに議論を深めて、私どもは市政に反映していくということを心掛けていきたいと思っております。

確かに専門的な用語が多いわけでありまして、日本は中央集権の国でありますから、自治体は、国の施策を忠実に実行していくという役割もあります。しかしながら、地方分権の進展によって、我々が自己責任で徹底をしていくということも増えてまいりました。しかしながら、それはまだまだ半ばであります。そういうことで、今までの我々の取り組みというのは、その過程であるということでもありますので、そういう点では我々自身が矛盾を感じながらこういう仕事をしている場面もあります。そういうことをいろいろ含めて、これから少しでも皆さんの理解が深まっていくように務めて、この懇話会が身のあるものにしていきたいし、また、皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思うのでございます。

本当に今日は皆様、長時間に亘りましてありがとうございました。

ご苦労様でございました。

会長

それでは、これで議事を終了いたします。

どうもありがとうございます。

事務局

どうもありがとうございました。

これもちまして、第9回黒部市行政改革推進市民懇話会を閉会させていただきます。

長時間、どうもありがとうございました。

了